

農業で暮らせる農業施策を求める意見書

昨今の農業情勢は、生産費の高騰及び価格の低迷から大変厳しい状況にあり、水稻生産農家はもとより野菜生産農家、畜産農家等の生活は困窮している。

農業は、経済的機能はもとより食糧の安全保障、国土の保全、農村の景観形成、水資源の涵養など多面的機能を持ち合わせており、これらを総合的に鑑みるときに国家的見地を以て農業の振興を図る必要がある。従って、「農業で暮らせる農業施策」を講じ、農業を守ることは、我が国の経済振興、国土の保全等に連動するものである。

今、政府はT P P交渉等に積極姿勢を見せているが、これら国内農業の保護、振興策の必要な時期に到底賛成できない。

貴職には、これらの状況を鑑み下記事項を留意の上、日本農業の振興にご尽力いただきたい。

- 1 若者が定着でき、農業で暮らせる農業施策を講じること。
- 2 「日本農業を守り、地方の活性化を図る」観点から、T P P交渉には参加しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月18日

大分県豊後大野市議会

議長 生野照雄

内閣総理大臣	菅	直人	様
総務大臣	片山	善博	様
農林水産大臣	鹿野	道彦	様